



セブン銀行新型ATMを活用した「在留期限管理サービスの実証実験」の実施について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2023年4月3日（月）から2023年6月16日（金）まで、株式会社セブン銀行（代表取締役社長 松橋 正明）およびセブン銀行子会社である株式会社ACS i ON（代表取締役 安田 貴紀）とともに、セブン銀行新型ATM[※]のeKYC機能（顔認証による本人確認機能）を活用した「在留期限管理サービスの実証実験」を実施します。

当行では、日本に居住する外国籍のお客さまの口座について円滑な取引を継続するため、お客さまの在留期限の更新確認のお手続きを銀行窓口等で行っています。

今回の実証実験では、日本に居住する外国籍のお客さまの在留期限の更新確認のお手続きをセブン銀行新型ATMにて行うことが可能となるもので、お客さまには便利にお手続きをいただくことができます。

当行は引き続き、お客さまのさらなる利便性向上に向けて取り組んでまいります。

※ セブン銀行新型ATMは2019年より導入を開始し、関東圏を中心に約12,000台が設置（2023年2月末現在）されており、本人確認書類の撮影・ICの読み取り機能、高精度カメラによる顔認証機能を搭載しています。eKYCによるオンライン本人認証と不正検知システムを連携させることで、より高度で堅牢な本人認証ができる。

【実施概要】

1. 対象ATM：東京都内、千葉県、神奈川県、埼玉県、静岡県、長野県、沖縄県内のセブンイレブン店舗等に設置している対象のセブン銀行ATM（約6,000台：2023年3月30日時点）
2. サービス内容：在留カードの情報届出（在留期限等の届出）
3. ご用意いただく書類：在留カード、キャッシュカードもしくは通帳
4. お手続きの流れ



以上